

決算状況をお知らせします

皆さんから納めていただいた税金、保険料などは、町の一般会計・特別会計の財源の一部となり、町の行財政運営に使われました。歳入は71億2,836万円で、前年度と比較して1億6,774万円（2.3%）減少、歳出は67億7,499万円で、前年度と比較して5,638万円（0.8%）減少しました。詳しい決算状況は次のとおりです。

歳入 71億2,836万円 - 歳出 67億7,499万円 - 翌年度繰越財源 1,456万円 = 実質収支 3億3,881万円

★実質単年度収支（繰越金や基金の出し入れを除き純粋に1年間で出入りしたお金の差）
…8,811万円の赤字

町税の内訳	
固定資産税	12億9,220万円
町民税（個人）	12億402万円
町民税（法人）	1億5,413万円
町たばこ税	1億2,605万円
軽自動車税	5,112万円

■A) 町税 28億2,752万円
住民税、固定資産税など皆さんから納めていただいたお金

■B) 繰入金 1億6,737万円
基金などからの繰入金

■C) その他自主財源 7億8,855万円
公共施設の使用料、各種証明書交付手数料や寄附金も含まれます

■D) 国県支出金 13億1,308万円
国県から補助、負担されるお金

○国庫支出金

- 児童手当負担金 2億5,126万円
- 保育給付費負担金 1億5,207万円
- 社会資本整備総合交付金 8,895万円

○県支出金

- 保険基盤安定負担金 9,692万円
- 障害者自立支援給付費負担金 9,217万円
- 保育給付費負担金 6,585万円
- 重度心身障害者医療費補助金 4,941万円

■E) 地方交付税 10億9,567万円
町の規模に応じて、標準的な財政運営ができるよう国から交付されるお金

■F) 町債 3億8,940万円
建設工事など金額の大きな事業を行うために借入れをしたお金

■G) その他依存財源 5億4,677万円
国に納めた税金から一定のルールで交付されるお金

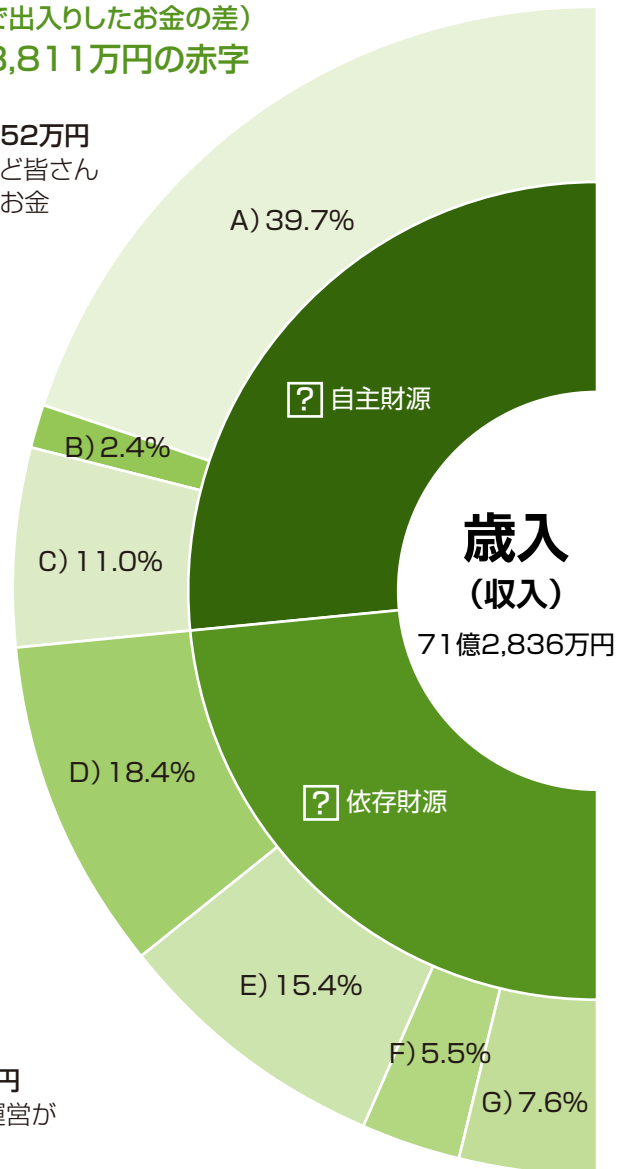
自主財源

町が自ら基準を定め、徴収・収納できるお金

（町が自立し、安定した行政活動を進めるためには自主財源の増加が望まれます）

依存財源

国や県の基準に基づき、交付されるお金
（使い道が特定されているものが多く、自由に使うことができません）



一般会計

令和 元年度

■a) 民生費 24億5,598万円

社会福祉、障害者福祉、福祉医療、児童手当、
保育所、子育て支援などの費用

施設型給付(保育)事業	3億9,229万円
障害者自立支援給付事業	3億6,087万円
児童手当等支給事業	3億6,020万円
乳幼児医療費助成事業	9,861万円



■b) 衛生費 9億1,120万円

保健衛生、ごみ処理などの費用

ごみ収集・処分手業	5億6,503万円
予防接種事業	5,590万円
し尿(浄化)処分手業	5,313万円



■c) 総務費 7億6,575万円

一般事務管理、庁舎等管理、公共施設巡回
町民バス運行、徴税、戸籍住民基本台帳、
町内会助成などの費用

情報化推進事業	4,697万円
かさまつ応援事業	3,413万円



■d) 土木費 7億5,503万円

道路、橋梁、河川、都市計画などの費用

排水路改良事業	2億1,898万円
道路修繕事業	5,820万円
公園等管理事業	4,626万円



■e) 教育費 6億5,916万円

小学校、中学校、学校給食センター、
社会教育、保健体育などの費用

教育委員会運営事業	7,497万円
松枝小学校管理事業	5,713万円



■f) 公債費 5億3,079万円

国や銀行からの借り入れに対
する返済金



■g) 消防費 3億7,679万円

消防や水防などの費用

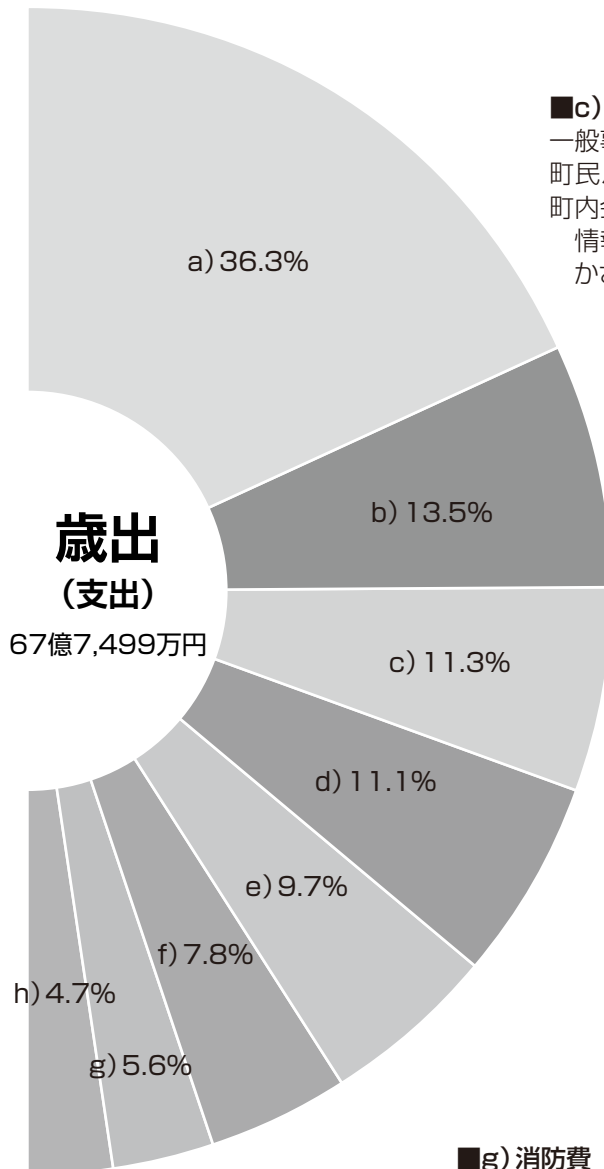
常備消防事務事業	3億4,346万円
----------	-----------



■h) その他 3億2,029万円

議会、農業振興、商工業振興などの費用

商工業団体支援事業	1,480万円
かんがい排水事業負担金	829万円

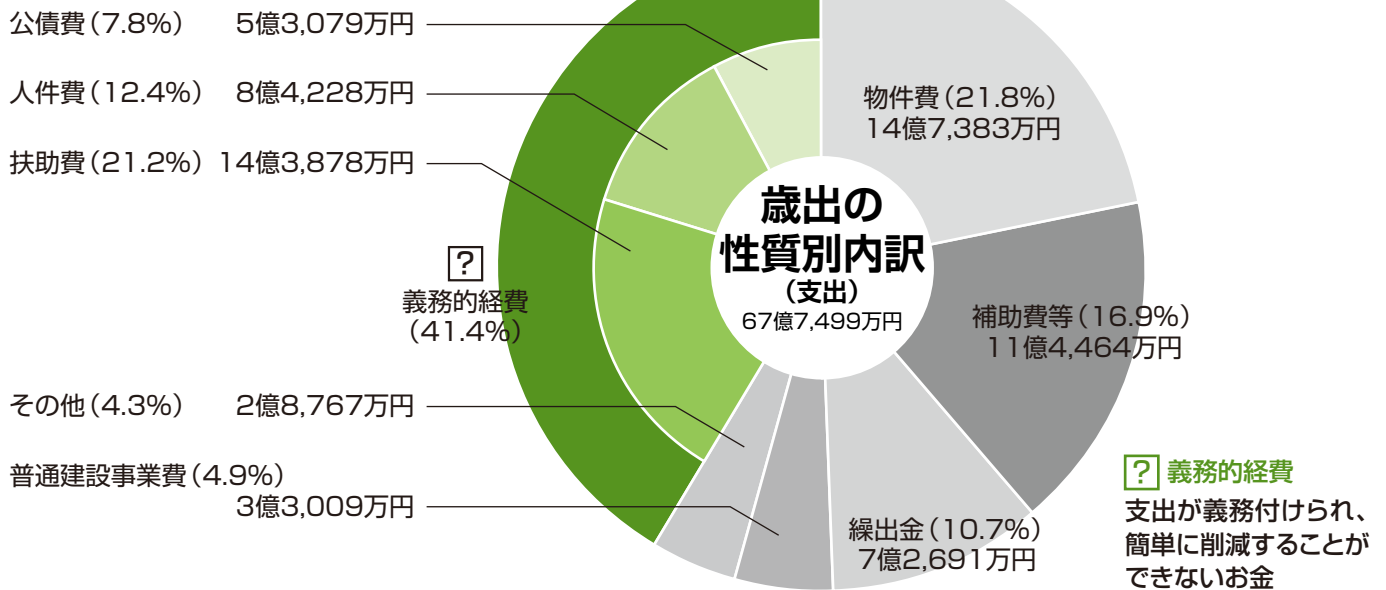


■町民一人あたりの収入額・支出額

町民一人あたりの収入額	
町税	127,480円
地方交付税	49,399円
国庫支出金	36,590円
県支出金	22,611円
繰越金	20,952円
地方消費税交付金	18,131円
町債	17,556円
繰入金	7,546円
使用料及び手数料	5,925円
その他	15,197円
合計	321,387円

町民一人あたりの支出額	
民生費	110,730円
衛生費	41,082円
総務費	34,524円
土木費	34,041円
教育費	29,719円
公債費	23,931円
消防費	16,988円
諸支出金	7,211円
議会費	3,138円
その他	4,091円
合計	305,455円

■歳出の性質別内訳



特 別 会 計

一般会計とは切り離して、同じ目的で行う事業をひとまとめに扱う会計です。
笠松町には次の3つの特別会計があります。

■国民健康保険特別会計

歳入	23億49万円	国民健康保険税 ・被保険者一人あたり約7万円 他に、国・県からの交付金や一般会計からの繰入金でまかなわれています。
歳出	22億6,448万円	療養給付費・療養費 ・医療費(被保険者)一人あたり約29万円

■介護保険特別会計

歳入	18億5,650万円	介護保険料 ・被保険者一人あたり約7万円 他に、国・県からの交付金や一般会計からの繰入金でまかなわれています。
歳出	17億7,284万円	介護給付費 ・介護サービス利用(保険者負担分) 他に、介護予防事業などに使うお金として支出されます。

■後期高齢者医療特別会計

歳入	2億8,932万円	後期高齢者医療保険料 ・被保険者一人あたり約6万円 他に、一般会計からの繰入金でまかなわれています。
歳出	2億8,550万円	後期高齢者医療広域連合納付金 2億6,851万円 岐阜県後期高齢者医療広域連合が保険料の決定や医療の給付などの事務処理を行っています。



基金と町債

■基金現在高状況 ～町の貯蓄はどのくらい?～

・ 財政調整基金	7億431万円
・ 特定目的基金	5億8,529万円
・ 町全体では…	12億8,960万円
※平成30年度に比べて3,631万円増加	
・ 町民一人あたりに換算すると…	5.8万円

【?】 財政調整基金

財源が不足する場合や災害などの緊急事態に備えて貯めておくお金

【?】 特定目的基金

福祉や教育、インフラ整備など特定の目的のために使われるお金

■町債現在高状況 ～町の借金はどのくらい?～

・ 一般会計債	27億9,052万円
・ 下水道事業債	44億1,144万円
・ 臨時財政対策債	41億5,540万円
・ 町全体では…	113億5,736万円
※平成30年度に比べて2億1,018万円減少	
・ 町民一人あたりに換算すると…	51.2万円

【?】 臨時財政対策債

地方交付税として算定されるべき額の一部をいったん地方自治体で借りているお金で、返済金額相当分は返済する年度の地方交付税に上乗せされています。

※町民一人あたりは、令和2年3月31日現在の人口22,180人で計算しています。

財政健全化比率の公表

■財政健全化判断比率

地方公共団体の財政の健全性は次の4つの指標で判断されます。それぞれ、「健全段階」「早期健全化段階」「財政再生段階」の3つの段階に区分され、4つの指標のうち1つでも「早期健全化段階」の基準値以上になった場合は、法律で定められた計画に沿って財政健全化を図ることとなります。

①実質赤字比率：一般会計などの赤字の程度を示します。笠松町は黒字のため、該当はありませんでした。



②連結実質赤字比率：一般会計や特別会計、企業会計などすべての会計を合算して、町全体の赤字の程度を示します。笠松町は黒字のため、該当はありませんでした。



③実質公債費比率：借入金の返済額などの大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示します。笠松町は早期健全化基準を下回っており、前年度と比較すると0.1%減少しています。

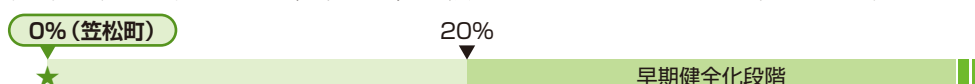


④将来負担比率：借入金など、将来支払っていく可能性のある負担の大きさを現時点で指標化し、将来の財政運営を圧迫する可能性の高さを示します。笠松町は早期健全化基準を大きく下回っていますが、前年度と比較すると0.5%増加しています。



■資金不足比率

公営企業（笠松町の場合は水道事業・下水道事業が該当）の資金不足額が、事業規模に対してどの程度の割合を示す指標です。笠松町は両事業とも不足額が発生していないため、該当はありませんでした。



水道事業会計

■収益的収入と支出

令和元年度は、収支差引2,500万円の純利益となりました。

? 収益的収支

水をお届けするための財源と費用

収入 2億3,697万円(税抜)	支出 2億1,197万円(税抜)
その他の収入(20.9%) 4,947万円 水道料金収入(79.1%) 1億8,750万円	借入金利息の支払(2.2%) 464万円 施設の維持管理費・人件費など(46.4%) 9,828万円 施設の減価償却費(51.4%) 1億905万円

■資本的収入と支出

収支差引9,914万円の不足額は、損益勘定留保資金などで補てんしました。

? 資本的収支

水道施設を整備するための財源と費用

収入 1億1,896万円(税込)	支出 2億1,810万円(税込)
工事負担金(3.8%) 456万円 企業債(96.2%) 1億1,440万円	借入金元金の返済(9.2%) 2,006万円 建設改良費(90.8%) 1億9,804万円

企業債(水道事業の借金) 5億3,202万円(令和2年3月31日現在)

業務量	給水戸数(令和2年3月31日現在)	8,965戸	供給単価(1mあたりの販売単価)	81.02円
	年間総配水量	2,773,402m ³	給水原価(1mあたりの造水単価)	77.69円

下水水道事業会計

■収益的収入と支出

令和元年度は、収支差引1億3,637万円の純損失となりました。

? 収益的収支

汚水进行处理するための財源と費用

収入 4億9,705万円(税抜)	支出 6億3,342万円(税抜)
他会計補助金(21.4%) 1億641万円 その他の収入(28.6%) 1億4,225万円 下水道使用料収入(50.0%) 2億4,839万円	借入金利息の支払(14.2%) 8,970万円 施設の維持管理費・人件費など(8.5%) 5,383万円 施設の減価償却費(53.5%) 3億3,913万円 流域下水道維持管理負担金(23.8%) 1億5,076万円

■資本的収入と支出

収支差引6,975万円の不足額は、損益勘定留保資金などで補てんしました。

? 資本的収支

下水道施設を整備するための財源と費用

収入 5億9,808万円(税込)	支出 6億6,783万円(税込)
国庫補助金(13.1%) 7,800万円 他会計補助金(33.5%) 2億48万円 企業債(53.4%) 3億1,960万円	建設改良費(37.6%) 2億5,141万円 借入金元金の返済(62.4%) 4億1,642万円

企業債(下水道事業の借金) 44億1,445万円(令和2年3月31日現在)

業務量	整備済面積(令和2年3月31日現在)	515.41ha	普及率(行政区域内人口の中で下水道を利用できる人の割合)	88.6%
	年間汚水処理水量	2,680,223m ³	水洗化率(下水道を利用できる人口の中で実際に下水道を利用されている人の割合)	84.5%

※笠松町の下水道事業は平成31年4月から地方公営企業法を全部適用し、公営企業会計へ移行しました。